

◇ゆう活の取組み実績(平成30年度)

仕事と子育てや介護を無理なく両立するための働き方改革が求められ、国においては夏季期間に重点的に「ゆう活(夏の生活スタイル変革)」として、長時間勤務の是正や職員・職場の意識改革の取組が推進されています。

本市においても、仕事と家庭生活の両立を容易にする働き方改革は大きな課題であり、職員の健康確保、時間外勤務の縮減、職場の意識改革を図るため、国の「ゆう活」の趣旨に即した取組みを下記のとおり実施しました。

記

○取り組んだ時期 平成30年7月1日～9月30日

○取組み内容

①朝型勤務実績

朝の出勤時間を30分前倒し、退勤時間を30分早めることで、夕方の時間を有効に活用。

対象職員数	実人数	総日数	実施率
306	38	212	12.42%

②ノー残業週間達成実績

所属ごとにノー残業週間を設定し、時間外勤務の縮減、健康増進を図るため定時退庁する。

※7月の西日本豪雨及びその後の台風の襲来に伴い、ノー残業デーの完全実施にはいたらなかった。

③夏休取得実績

付与された夏季休暇(3日間)を計画的かつ有効に取得し、リフレッシュを図る。

対象職員数	休暇総日数	取得日数	取得率
345	1035	797	77.00%